

## 機関誌および準機関誌と編集に関する内規

2014年5月14日制定

2017年3月24日改定

### (目的)

第1条 この内規は、公益社団法人日本麻酔科学会（以下、「この法人」という。）の定款第4条第2号の規定に基づき、機関誌および準機関誌の編集について必要な事項を定める。

### (定義)

第2条 機関誌とは、この法人が定期的に刊行する英文の学会誌をいう。  
2 機関誌は年6回発行し、国内外の麻酔科学に関する研究実績に関する専門誌「Journal of Anesthesia」(以下「JA」という。)および、臨床研究に関する専門誌「JA Clinical Report」(以下、「JACR」という。)を指す。  
3 準機関誌は、麻酔科学に関する研究実績および臨床研究に関する専門誌であり、邦文誌として克誠堂出版株式会社が発行する「麻酔」誌を指す。

### (組織)

第3条 第2条1項の機関誌には編集を総括する編集長をおく。  
2 編集長は、学術委員会が推薦し、理事会が決定する。  
3 機関誌の編集は、別に定める申し合わせに基づいて行う。  
4 機関誌の編集は、編集担当委員となる editor で組織する Editorial board が担当する。  
5 編集長は、自らは Chief editor として、編集を統括する。  
6 Editor の任期は1年とし、再任を妨げない。  
7 編集長は、必要に応じて Section editor を置くことができる。  
8 学術委員会は、準機関誌の編集のために、2名の委員を克誠堂出版株式会社の「麻酔」編集委員会に派遣する。

### (内規の変更)

第4条 この内規の変更は、諸規則制定に関する規程第4条(4)に従ってなす。

### 附 則

1. この内規は2014年5月14日に制定し、2014年4月1日から施行する。